

## 随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R5単価契約北首都国道事務所不動産鑑定評価等業務(その1)
契約担当官等の氏名 並びに所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 北首都国道事務所長 後閑 浩幸 埼玉県草加市花栗3-24-15
契約締結日	令和 5年 9月25日
契約の相手方の氏名 及び住所	(株)宮本不動産鑑定事務所 茨城県猿島郡境町104-5
契約金額 (消費税及び 地方消費税含む)	¥177,100-(基準単価)
予定価格 (消費税及び 地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、北首都国道事務所が施工する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価書の作成並びにこれらに付随する諸業務を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するにあたっては、評価対象地域に精通していることや不動産鑑定全般にわたる豊富な経験、高度な知識を必要とすることから、実施方針を含めた企画提案書を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。</p> <p>上記業者は、企画提案書において総合的に優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。</p>
備 考	<p>本契約は単価契約である。</p> <p>契約単価×予定数量＝¥1,482,800-</p>

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。